

食安輸発1021第1号
平成25年10月21日

各検査所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

アルゼンチン産ワインの取扱いについて

標記については、平成22年4月30日付け食安輸発0430第2号により通知しているところです。

今般、アルゼンチン政府より同国産ワインから検出されたナタマイシンに係る原因究明及び再発防止策が示されたことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係者への周知方よろしく申し上げます。